

# 久留米市三潯総合福祉センター指定管理者募集に係る質問及び回答

令和元年8月9日

番号	質問の該当資料名及び項目		質問趣旨	回答	回答日
1	仕様書 5ページ	8 施設の使用に係る利用料金の収受等	研修室・教養娯楽室以外の利用料金設定の無い部屋(囲碁将棋ルームや集会室等)の使用料は、入館料に含まれていると考えて良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和元年8月9日
2	仕様書 5ページ	8 施設の使用に係る利用料金の収受等	利用料金設定の有る部屋をご利用のお客様にも、入館料を別途いただいているのでしょうか。	久留米市三潯総合福祉センター条例第11条のとおりです。	令和元年8月9日
3	仕様書 3ページ	3 建物及び施設の概要	研修室・教養娯楽室の過去3年間の利用件数、利用人数、稼働率を教えてください。	回答資料別紙1、2、3のとおりです。なお、利用件数は、表の中の「利用日数」でカウントしています。	令和元年8月9日
4	仕様書 5ページ	8 施設の使用に係る利用料金の収受等	過去3年間の減免実績について教えてください。	回答資料別紙4のとおりです。久留米市三潯総合福祉センター条例第18条及び同施行規則第6条に基づく利用料金の減免と、同条例第16条第3項に基づき特定施設を無料とするものを含みます。	令和元年8月9日
5	その他	収支実績	過去3年間の収支実績について教えてください。	回答資料別紙5をご参照ください。	令和元年8月9日
6	仕様書 7ページ	13 備品等	引き継がなければならないリース物件があれば、その内容とリース料金を教えてください。	仕様書の7ページ「13備品等」の(4)に示すとおり、現在の指定管理者がリース契約している物品を次期指定管理者が引き継ぐ必要はありません。なお、当該物品については、必要に応じて次期指定管理者において確保いただくことになります。	令和元年8月9日
7	その他	支出実績	過去3年間の、消耗品費・通信費・広告宣伝費の支出実績について教えてください。	回答資料別紙5をご参照ください。なお、広告宣伝費は印刷製本費に含まれています。	令和元年8月9日
8	仕様書 6ページ	10 業務の委託等	外部へ業務委託している業務について、業務名・委託業者・委託金額を教えてください。	施設の維持管理については、平成26年度の指定管理者募集時の仕様書に基づき、現指定管理者が必要に応じて業務委託をしています。委託業務名、委託業者及び個々の支出金額については、現指定管理者の情報となるため教示できません。	令和元年8月9日
9	仕様書 7ページ	13 備品等	貸与備品リストに記載の無い備品がいくつか見受けられましたが、その明細と取扱いについて教えてください。(現管理者から、引き継がれるものと引き上げられるもの等)	久留米市からの貸与備品は、仕様書92ページ「貸与備品等リスト」(別紙4)記載のとおりです。現指定管理者の備品のうち、指定管理終了時において使用中のものは、継続的かつ円滑な運営を行うために必要なものであるため、次期指定管理者に引き継ぐものとします。	令和元年8月9日

# 久留米市三潴総合福祉センター指定管理者募集に係る質問及び回答

令和元年8月9日

番号	質問の該当 資料名及び項目		質問趣旨	回 答	回答日
10	仕様書 6ページ	12 施設の設備等 の補修・修繕	過去3年間の修繕実績について教えてください。	回答資料別紙6のとおりです。現指定管理者及び久留米市が実施した修繕で、このうち市が修繕した分には「○」印をつけています。	令和元年8月9日
11	仕様書 6ページ	12 施設の設備等 の補修・修繕	直近で修繕が必要と思われるものについて教えてください。	貯湯槽や駐輪場の修繕が必要と考えています。	令和元年8月9日
12	仕様書 8ページ	16 食堂に関する業 務	現在、食堂で使用している食材の調達先を教えてください。	調達先については、現指定管理者の情報となりますので教示できません。	令和元年8月9日
13	仕様書 8ページ	18 施設の利用調 整等	過去3年間のボランティア室利用実績を教えてください。	ボランティア室は、毎週水・土曜日に「配食ボランティア」が使用されるほか、その他のボランティア団体が月数回使用しています。	令和元年8月9日
14	仕様書 9ページ	23 職員の配置等	現在の職員配置状況を教えてください。	職員の配置状況については、平成26年度の仕様書の基準を満たした配置となっています。次期指定管理者の職員配置については、仕様書9ページ「23 職員の配置等」や仕様書11ページ「29 管理責任者の選任」等を踏まえ、ご提案をいただくこととしております。	令和元年8月9日
15	その他	行政財産の目的外 使用	現在、行政財産の目的外使用として許可を受けているものに関して、行政財産使用料の金額及び、それぞれの年間売り上げ金額を教えてください。	行政財産の目的外使用として許可を行っているものは、自動販売機3台、アイスクリームボックス1台、カラオケ機器一式、売店2箇所、職員駐車場4台です。 うち、現指定管理者が許可を受けているものは自動販売機2台及び職員駐車場4台です。 目的外使用は、各設置団体の申請に基づき久留米市が許可を行っているもので、使用料は久留米市の歳入となります。	令和元年8月9日
16	仕様書 18ページ	別紙3 施設の維持 管理に関する業務	施設の維持管理に関する業務のなかで、植栽の維持管理について散水については明記されておりますが、剪定等に関しては明記されておられません。植栽の維持管理に関しては、どこまでが業務範囲となるのか教えてください。また、その費用の支払い実績も併せて教えてください。	仕様書の16ページ別紙1に記載する施設周囲の点線(敷地境界線)の範囲内の植栽は維持管理の業務範囲となります。建物周囲の落ち葉や浴室外側の垣根内の剪定については現指定管理者で管理を行っています。植栽・樹木の剪定は、久留米市の公園管理部局の協力を得て管理を行っている状況であり、今後も引き続き協力を要請していく予定です。	令和元年8月9日
17	仕様書 8ページ	18 施設の利用調 整等	ボランティア室を使用されている団体につきまして、団体数・利用人数等を教えてください。	現在3団体が利用しています。利用人数については把握しておりません。	令和元年8月9日